

(案)

公 的 年 金 財 政 状 況 報 告

－平成21年度－

社会保障審議会年金数理部会

社会保障審議会 年金数理部会

部会長	山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
部会長代理	宮武 剛	目白大学教授
委 員	牛丸 聡	早稲田大学政治経済学術院教授
委 員	翁 百合	(株)日本総合研究所理事
委 員	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
委 員	佐々木 政治	(社)日本年金数理人会理事長
委 員	田中 周二	日本大学文理学部教授
委 員	野上 憲一	ハノーバー・ライフ・リー日本代表
委 員	林 勲	(社)日本アクチュアリー会顧問

目 次

はじめに	1
第1章 公的年金の概要	3
1 公的年金とは	3
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）	3
3 公的年金制度の一元化	4
第2章 財政状況	5
1 財政収支の現状及び推移	5
平成21年度の財政収支状況の概況/平成21年度の単年度収支状況/保険料収入/ 国庫・公経済負担/追加費用/運用収入/運用利回り/基礎年金交付金/給付費/基礎年金拠出金/ 運用損益分を除いた単年度収支残/積立金/基礎年金制度の実績(確定値ベース)	
2 被保険者の現状及び推移	32
被保険者数/年齢/男女構成/1人当たり標準報酬額（月額）/標準報酬総額	
3 受給権者の現状及び推移	41
受給権者数/年金種別別にみた状況/年金総額/老齢・退年相当の受給権者	
4 財政指標の現状及び推移	58
財政指標の定義及び意味/年金扶養比率/総合費用率/独自給付費用率、基礎年金費用率/ 保険料比率及び収支比率/積立比率	
第3章 平成16年財政再計算結果との比較	78
1 財政計画と比較する際の留意点	78
2 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析	82
積立金の実績と将来見通しの乖離/運用利回りの実績と将来見通しの乖離/ 平成21年度末積立金の乖離分析の方法/乖離分析の結果/「実質」でみた財政状況	
3 財政指標の実績と将来見通しの比較	102
年金扶養比率/総合費用率、独自給付費用率/保険料比率/積立比率	
補遺	112
補遺1 平成17年度以降の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較のための加工について	
補遺2 平成21年度末の積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について	
補遺3 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響について（考察）	

付属資料	123
・ 公的年金制度の沿革	124
・ 長期時系列表	127
・ 最近の経済等の状況	150
・ 用語解説	151

参考資料

平成 21 年度財政状況報告（制度所管省報告内容）

- ・ 厚生年金保険
- ・ 国家公務員共済組合
- ・ 地方公務員共済組合
- ・ 私立学校教職員共済制度
- ・ 国民年金（基礎年金）

はじめに

本報告書は、平成 21 年度における我が国の公的年金の財政状況を取りまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

年金数理部会では、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、その財政状況を専門的な観点から検討、分析するとともに、財政を見る上で必要となるデータや将来の財政再計算等で考慮すべき事項について指摘してきた。また、昨年 11 月に平成 21 年に行われた公的年金各制度の財政検証・財政再計算について聴取を行い、本年 3 月に、その資料を基に年金制度の安定性、公平性に関して財政検証を行ったところである。これらの内容については、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。

本報告では、各制度からの平成 21 年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的に一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みやその意義、これまでの経緯などの説明とともに、現状分析や財政再計算との比較・乖離分析を行った。今回の実績と財政再計算との比較に際しては、共済年金の平成 21 年財政再計算では平成 22 年度以降の推計値しか示されていないことを考慮し、各制度とも、平成 16 年財政再計算を比較対象としている。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度に関する議論に資することができれば幸いである。

第1章 公的年金の概要

1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるという世代間扶養を基本としつつ、一定の積立金を保有し活用することにより将来世代の負担を緩和する仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設され、また統合されてきた。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林年金という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

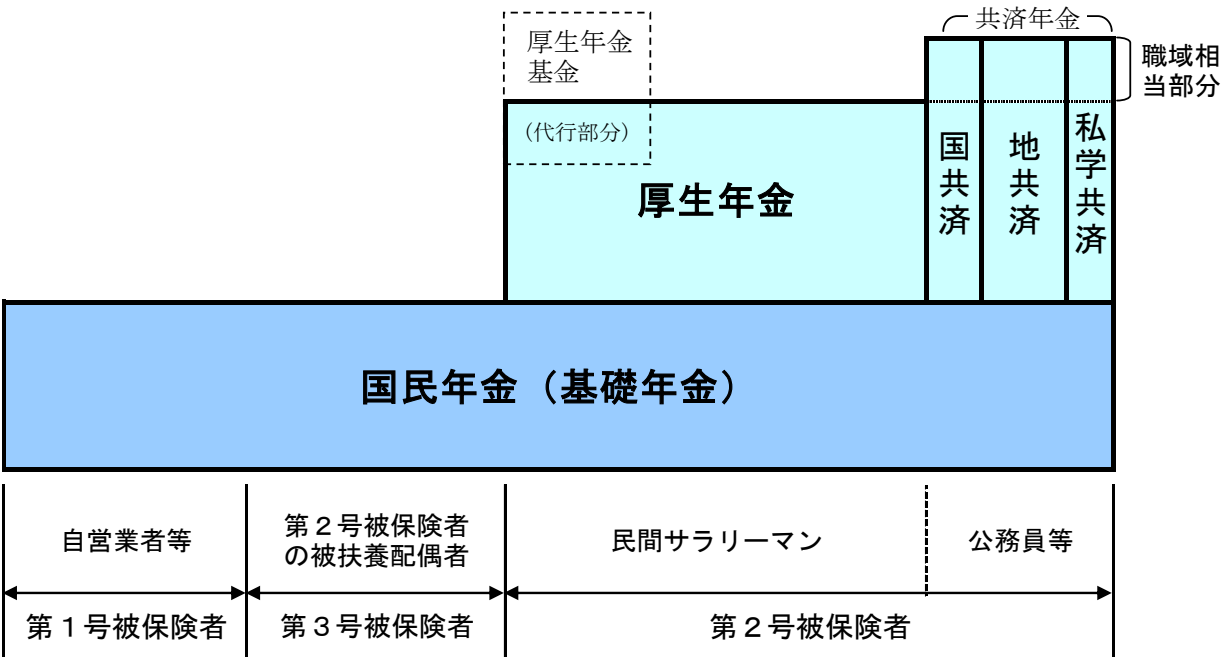
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者・組合員・加入者（以下、被保険者という）は国民年金の第2号被保険者となり^注、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に寡婦年金や付加年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

3 公的年金制度の一元化

我が国の公的年金制度は、それぞれ経緯を持って発足、発展してきた。その後、制度間での制度的、財政的な差異が制度自体の安定性と加入者間の公平性に問題を生じるようになり、その対応策として公的年金の一元化が推進されている。1 でみた、制度の統合もその一環である。さらに、平成 16 年財政再計算では、平成 13 年 3 月 16 日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ、私学共済では掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成 21 年度の財政収支状況の概況

図表 2-1-1 は、平成 21 年度の各制度の決算における財政収支状況を取りまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等の時価評価を参考値として報告を受けているが、本表では、各制度の決算で基準となっている評価損益を含まない「簿価ベース」での数値で記載しつつ、参考として、評価損益を含む「時価ベース^注」での運用収入や年度末積立金等の数値を併せて掲載している。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入 28.2 兆円、国庫・公経済負担 10.8 兆円等)

平成 21 年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が 28 兆 2,483 億円、国庫・公経済負担が 10 兆 8,293 億円、運用収入が簿価ベースで 7,142 億円などとなっている。

国共済と地共済の収入には、それぞれ 3,357 億円、9,658 億円の追加費用がある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和 34 年前、地共済は昭和 37 年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。

また、厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金 1,905 億円については、平成 15 年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

独立行政法人福祉医療機構納付金 4,150 億円については、旧年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を承継した独立行政法人福祉医療機構が、当該業務で回収した回収金を年金特別会計の厚生年金勘定及び国民年金勘定へ納付したものである。これは、旧年金資金運用基金が平成 17 年度末に解散したことに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要となる費用等を平成 17 年度に厚生年金、国民年金

第2章◆財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 ー平成 21 年度ー

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額 簿価ベース	380,079	19,838	53,340	4,869	51,347	220,888	730,360	470,891
保険料収入	222,409	10,327	29,499	3,299	16,950	-	282,483	282,483
国庫・公経済負担	77,983	2,464	6,368	925	20,554	-	108,293	108,293
追加費用	-	3,357	9,658	-	-	-	13,015	13,015
運用収入 簿価ベース	50	1,508	5,014	440	3	126	7,142	7,142
(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(-)				(-)		(-)	(-)
基礎年金交付金	19,935	1,261	2,751	125	13,534	-	37,607	②
国共済組合連合会等拠出金収入	269	-	-	-	-	-	269	④
財政調整拠出金収入	-	884	-	-	-	-	884	③
職域等費用納付金	2,015	-	-	-	-	-	2,015	2,015
解散厚生年金基金等徴収金	1,905	-	-	-	-	-	1,905	1,905
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	204,787	204,787	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	3,933	-	-	-	217	-	4,150	4,150
積立金より受入	37,549	-	-	-	-	-	37,549	37,549
その他	14,030	37	50	79	89	15,975	30,261	※ 14,338
支出総額	387,813	21,891	59,285	5,162	53,598	201,877	729,625	486,078
給付費	238,467	16,775	44,694	2,579	14,773	164,269	481,557	481,557
基礎年金拠出金	148,176	4,811	12,560	1,851	37,389	-	204,787	①
年金保険者拠出金	-	28	145	96	-	-	269	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	37,607	37,607	②
財政調整拠出金	-	-	884	-	-	-	884	③
その他	1,169	277	1,002	635	1,436	2	4,521	4,521
収支残 簿価ベース	△ 7,734	△ 2,053	△ 5,945	△ 293	△ 2,251	19,011	735	△ 15,187
年度末積立金 簿価ベース	1,195,052	83,658	389,255	34,073	74,822	7,246	1,784,106	1,784,106
年度末積立金の 対前年度増減額 簿価ベース	△ 45,136	△ 2,053	△ 5,945	△ 293	△ 2,098	-	△ 55,525	△ 55,525
(参考)								
運用収入 時価ベース	86,258	4,385	24,130	2,542	5,296	126	122,737	122,737
年度末積立金 時価ベース	1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079	7,246	1,783,247	1,783,247
年度末積立金の 対前年度増減額 時価ベース	41,072	1,085	14,093	2,440	3,195	-	61,885	61,885

注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注5 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注6 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,922億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況 —平成 21 年度—

区 分	公的年金 制度全体	合計
	億円	億円
収入総額（簿価ベース）	470,891	730,360
保険料収入	282,483	282,483
国庫・公経済負担	108,293	108,293
追加費用	13,015	13,015
運用収入（簿価ベース）	7,142	7,142
基礎年金交付金	② 37,607	
国共済組合連合会等拠出金収入	④ 269	
財政調整拠出金収入	③ 884	
職域等費用納付金	2,015	2,015
解散厚生年金基金等徴収金	1,905	1,905
基礎年金拠出金収入	① 204,787	
独立行政法人福祉医療機構納付金	4,150	4,150
積立金より受入	37,549	37,549
その他	※ 14,338	30,261
支出総額	486,078	729,625
給付費	481,557	481,557
基礎年金拠出金	① 204,787	
年金保険者拠出金	④ 269	
基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	② 37,607	
財政調整拠出金	③ 884	
その他	4,521	4,521

国民年金 (基礎年金勘定)	
収入 注	億円
基礎年金拠出金 (特別国庫負担を除く)	202,376
特別国庫負担	2,411
計(拠出金等収入)	204,787

支出 注	
基礎年金給付費	164,269
基礎年金相当給付費	37,607
支出総額	201,875

基礎年金受給者へ

①②③④の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

- ①各制度から基礎年金勘定へ
- ②基礎年金勘定から各制度へ〔基礎年金相当給付費に充てられる〕
- ③国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金
- ④旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値（翌々年度に精算）の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

参考 21年度分確定額	
基礎年金拠出金 (特別国庫負担を除く)	193,998
特別国庫負担	3,402
計	197,400
基礎年金給付費	164,240
基礎年金相当給付費	33,160
計	197,400

図表 2-1-2 の補足 （矢印で示されている項目間の関係について）

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金（基礎年金勘定）から各被用者年金と国民年金（国民年金勘定）に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と（新法）基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

が支出したことに対応して、平成18年度以降に年金住宅融資回収金等が収入となっているものである。（平成18年度については「その他の収入」に計上された。）

厚生年金には、3兆7,549億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改正により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、「積立金より受入」という収入項目を立てているものである。当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。（「(2)平成21年度の単年度収支状況」の項を参照。）なお、国民年金（国民年金勘定）については、平成21年度は「積立金より受入」が計上されなかった。

その他の収入1兆4,338億円は、平成20年度（794億円）に比べ非常に大きな額となっているが、これは、厚生年金のその他の収入に「業務勘定より受入（特別保健福祉事業資金の清算に伴う）」1兆3,480億円が含まれているためである。この額は、実態としては、過去に行われた国庫負担の繰延べの一部である昭和61年度から平成元年度に繰り延べられた分が、利子相当分も含めて平成21年度に返還されたものである。

基礎年金拠出金収入20兆4,787億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金（基礎年金勘定）の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計でみると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金3兆7,607億円、国共済組合連合会等拠出金収入269億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金884億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている（図表2-1-2）。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入1兆5,922億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベース

で47兆891億円である。ただし、この中には、厚生年金の「積立金より受入」（総額3兆7,549億円）が含まれている。

（公的年金制度全体の支出：年金給付費48.2兆円等）

一方、平成21年度の公的年金制度全体での支出は、給付費48兆1,557億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費には、その一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、各制度（基礎年金勘定を含む）が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費（いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。）は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される（図表2-1-2）。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、48兆6,078億円となっている。

（公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで178.4兆円、時価ベースで178.3兆円）

公的年金制度全体の平成21年度末の積立金は、簿価ベースで178兆4,106億円、時価ベースで178兆3,247億円となっている。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

（公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額）

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで5兆5,525億円の減、時価ベースで6兆1,885億円の増となっている。

(2) 平成 21 年度の単年度収支状況

図表 2-1-3 は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成 21 年度の単年度収支状況である。経済状況を反映して運用収入の変動が大きくなっているため、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」の 2 つに分けて分析している。

ここで、運用損益分を除いた単年度収支残については、収入においては「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」、国民年金（基礎年金勘定）の「前年度剰余金受入」を除き、支出においては国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

公的年金制度全体の平成 21 年度の運用損益分を除いた単年度の収入総額は 42 兆 6,200 億円、単年度の支出総額は、48 兆 4,264 億円、収支残は 5 兆 8,063 億円のマイナスとなっている。この「運用損益分を除いた単年度収支残」5 兆 8,063 億円のマイナスに対し、運用による損益が時価ベースで 12 兆 2,737 億円のプラスとなっており、結果として、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で 6 兆 1,885 億円増の 178 兆 3,247 億円となった。

制度別にみると、基礎年金勘定を除いたすべての制度で、運用損益分を除いた単年度収支残がマイナス、運用による損益（時価ベース）がプラスとなり、結果として、時価ベースの年度末積立金は増加している。

図表 2-1-3 単年度収支状況 ー平成 21 年度ー

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入 (単 年 度)	総額	342,480	18,329	48,326	4,429	51,344	204,840	669,747	426,200
	保険料収入	222,409	10,327	29,499	3,299	16,950	-	282,483	282,483
	国庫・公経済負担	77,983	2,464	6,368	925	20,554	-	108,293	108,293
	追加費用	-	3,357	9,658	-	-	-	13,015	13,015
	基礎年金交付金	19,935	1,261	2,751	125	13,534	-	37,607	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	269	-	-	-	-	-	269	④
	財政調整拠出金収入	-	884	-	-	-	-	884	③
	職域等費用納付金	2,015	-	-	-	-	-	2,015	2,015
	解散厚生年金基金等徴収金	1,905	-	-	-	-	-	1,905	1,905
	基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	204,787	204,787	①
	独立行政法人福祉医療機構納付金	3,933	-	-	-	217	-	4,150	4,150
	その他	14,030	37	50	79	89	53	14,338	14,338
支 出 (単 年 度)	総額	387,813	21,629	58,362	4,531	53,598	201,877	727,810	484,264
	給付費	238,467	16,775	44,694	2,579	14,773	164,269	481,557	481,557
	基礎年金拠出金	148,176	4,811	12,560	1,851	37,389	-	204,787	①
	年金保険者拠出金	-	28	145	96	-	-	269	④
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	37,607	37,607	②
	財政調整拠出金	-	-	884	-	-	-	884	③
	その他	1,169	16	79	5	1,436	2	2,707	2,707
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 45,333	△ 3,300	△ 10,036	△ 103	△ 2,254	2,963	△ 58,063	△ 58,063
運用による損益 時価ベース		86,258	4,385	24,130	2,542	5,296	126	122,737	122,737
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額		41,072	1,085	14,093	2,440	3,195	-	61,885	61,885
年度末積立金 時価ベース		1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079	7,246	1,783,247	1,783,247

注1 「単年度収支状況」は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では「運用収入」、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出しており、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用損益は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入(15,922億円)を除いた額を計上している。

注5 国共済・地共済・私学共済の支出のその他には、有価証券売却損等の費用を除いた額を計上している。

注6 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注7 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注8 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。

(3) 保険料収入 —私学共済以外の制度で減少—

平成21年度の保険料収入は、厚生年金22兆2,409億円、国共済1兆327億円、地共済2兆9,499億円、私学共済3,299億円、国民年金1兆6,950億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
18	209,835			10,333	30,312	2,918	253,397	19,038	272,435
19	219,691			10,350	30,358	3,049	263,448	18,582	282,029
20	226,905			10,432	30,188	3,190	270,716	17,470	288,186
21	222,409			10,327	29,499	3,299	265,534	16,950	282,483

対前年度増減率(%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4
16	1.1			△0.1	0.2	0.8	0.9	△1.4	0.7
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6
18	4.6			0.4	0.7	4.6	4.0	△2.3	3.5
19	4.7			0.2	0.2	4.5	4.0	△2.4	3.5
20	3.3			0.8	△0.6	4.6	2.8	△6.0	2.2
21	△2.0			△1.0	△2.3	3.4	△1.9	△3.0	△2.0

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成21年度には、厚生年金が2.0%、国共済が1.0%、地共済が2.3%、国民年金が3.0%それぞれ減少した一方、私学共済が3.4%の増加となっており、私学共済以外の制度で減少した。公的年金制度全体では、平成16年度以降増加傾向にあったが、平成21年度には対前年度で2.0%減の28兆2,483億円となった。

厚生年金、国共済、地共済については、平成21年9月に保険料率が引き上げられたが（図表2-1-5）、被保険者数の減少に加え、1人当たり標準報酬額が大幅に減少したため、保険料収入が減少した。また、国民年金も、平成21年4月に保険料の引上げが行われたものの、被保険者数の減少等の影響が大きく、保険料収入は減少している。一方、私学共済は、平成21年4月に保険料率が引き上げられたことに加え、被保険者数が増加したことが保険料収入の増加要因となっている。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料（率）

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
		日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	円
7	16.5	19.59 (4月)	16.26	19.07	18.54 (4月)	17.44	15.84	12.8 (4月)	11,700 (4月)
8	17.35 (10月)	20.09 (10月)	17.21 (10月)	19.92 (10月)	↓	18.39 (10月)	16.56 (12月)	↓	12,300 (4月)
9	↓	↓	17.35 (4月)	↓	19.49 (4月)	↓	↓	13.3 (4月)	12,800 (4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300 (4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5 ↓	↓	↓	↓	厚生年金	↓	↓	↓	↓
15	13.58 (4月)	15.69 (4月)	13.58 (4月)	15.55 (4月)	15.22 (4月)	14.38 (4月)	12.96 (4月)	10.46 (4月)	↓
16	13.934 (10月)	↓	13.934 (10月)	↓	14.704 (10月)	14.509 (10月)	13.384 (10月)	↓	↓
17	14.288 (9月)	↓	14.288 (9月)	↓	15.058 (9月)	14.638 (9月)	13.738 (9月)	10.814 (4月)	13,580 (4月)
18	14.642 (9月)	↓	14.642 (9月)	↓	15.412 (9月)	14.767 (9月)	14.092 (9月)	11.168 (4月)	13,860 (4月)
19	14.996 (9月)	↓	14.996 (9月)	↓	15.766 (9月)	14.896 (9月)	14.446 (9月)	11.522 (4月)	14,100 (4月)
20	15.350 (9月)	↓	15.350 (9月)	↓	16.120 (9月)	15.025 (9月)	14.800 (9月)	11.876 (4月)	14,410 (4月)
					15.350 (10月)				
21	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.154 (9月)	15.154 (9月)	12.230 (4月)	14,660 (4月)
22	16.058 (9月)	16.058 (9月)	16.058 (9月)	16.058 (9月)	16.058 (9月)	15.508 (9月)	15.508 (9月)	12.584 (4月)	15,100 (4月)
23	16.412 (9月)	16.412 (9月)	16.412 (9月)	16.412 (9月)	16.412 (9月)	15.862 (9月)	15.862 (9月)	12.938 (4月)	15,020 (4月)

注1 () 内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成23年9月時点で16.944%である。

(4) 国庫・公経済負担 ―全制度で大幅に増加―

平成21年度の国庫・公経済負担は、厚生年金7兆7,983億円、国共済2,464億円、地共済6,368億円、私学共済925億円、国民年金2兆554億円であった(図表2-1-6)。

図表2-1-6 国庫・公経済負担の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
16	42,792			1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838
17	45,394			1,589	3,828	537	51,348	17,020	68,368
18	48,285			1,622	3,958	557	54,423	17,971	72,394
19	51,659			1,720	4,427	605	58,411	18,436	76,847
20	54,323			1,747	4,630	637	61,337	18,558	79,895
21	77,983			2,464	6,368	925	87,739	20,554	108,293

対前年度増減率(%)									
8	△ 11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△ 8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△ 1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△ 9.2	0.0
10	4.4		△ 1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△ 0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△ 0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》		1.8	△ 1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△ 4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3			6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3
17	6.1			4.1	0.9	7.6	5.6	11.8	7.1
18	6.4			2.1	3.4	3.8	6.0	5.6	5.9
19	7.0			6.0	11.8	8.6	7.3	2.6	6.2
20	5.2			1.6	4.6	5.2	5.0	0.7	4.0
21	43.6			41.0	37.5	45.2	43.0	10.8	35.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14～16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

ここで、国庫・公経済負担とは、

○基礎年金拠出金の2分の1(従来の3分の1から、平成16年度以降順次引き上げられ、平成21年度に完全に引上げ)に相当する額

○国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間（恩給公務員期間等は除く。）

に係る給付に要する費用の一定割合（厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%）に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^{注1}のことである。また、国民年金においては、国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分^{注2}がある。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けている。国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、基礎年金給付費の増加を反映して基礎年金拠出金が増加していることが、国庫・公経済負担の増加に寄与している。これに加え、平成16年度以降については、基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げが、大きな増加要因となっている（図表2-1-7）。

特に平成21年度は、基礎年金の国庫・公経済負担の割合が2分の1に完全に引き上げられたため、対前年度増加率が厚生年金43.6%、国共済41.0%、地共済37.5%、私学共済45.2%、国民年金10.8%となり、各制度とも大幅に増加した。公的年金制度全体では、対前年度35.5%増の10兆8,293億円であった。

なお、国民年金については、基礎年金の国庫・公経済負担が2分の1に引き上げられたことの反映で、20歳前障害基礎年金に対する特別国庫負担の割合が引き下げられており（37%→20%）、平成21年度の特別国庫負担額が大きく減少したため、他制度に比べ国庫・公経済負担の増加率が小さくなっている。

注1 用語解説の補足を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合 ①	①欄で*を付した額の内訳					
		公的年金 制度全体 (うち国庫)	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成16	1/3 + 296億円*	296 (272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192億円*	1,192 (1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000						
19	1/3 + 32/1000						
20	1/3 + 32/1000						
21～	1/2						

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

(5) 追加費用

平成21年度の追加費用^注は、国共済3,357億円、地共済9,658億円であった（図表2-1-8）。追加費用の推移をみると、国共済は平成11年度から、地共済は平成10年度から、それぞれ減少を続けていたが、平成21年度には、国共済が5.1%減、地共済が2.3%増となっている。地共済の増加は、追加費用の決算額に前々年度の精算分が含まれていることの影響と考えられる。また、平成20年度には、国共済が17.6%減、地共済が12.5%減と、例年に比べ大きく減少しているが、これは、当時国会に提出されていた被用者年金一元化法案に従って、追加費用が削減されることを前提とした予算が組まれたため、実際に受け入れた追加費用の額も減少したものである。

注 追加費用とは、両制度からの給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当する。現行の国共済、地共済制度の発足までは、これらの費用については、恩給公務員期間は全額を、旧令共済期間については後発債務部分を、国や地方公共団体等が負担していた。国共済、地共済制度の発足に際して、これらの期間相当分の給付についても新しい制度の給付と通算して給付することとされたが、その費用負担としては、これらの期間の雇用主であった国・地方公共団体等が、将来における給付発生の都度支払う方法が採られた。このため、現在も毎年度、国又は地方公共団体等が当該給付分を追加費用として負担している。

図表2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
	億円	億円	億円	%	%	%
平成7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	△ 5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	5,807	15,271	21,078	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	5,612	14,756	20,368	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	5,400	14,572	19,972	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	5,326	14,139	19,465	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	5,187	13,352	18,539	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8
16	4,918	12,465	17,383	△ 5.2	△ 6.6	△ 6.2
17	4,702	11,896	16,599	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.5
18	4,569	11,344	15,914	△ 2.8	△ 4.6	△ 4.1
19	4,294	10,794	15,088	△ 6.0	△ 4.9	△ 5.2
20	3,538	9,445	12,982	△ 17.6	△ 12.5	△ 14.0
21	3,357	9,658	13,015	△ 5.1	2.3	0.3

(6) 運用収入

平成21年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金50億円、国共済1,508億円、地共済5,014億円、私学共済440億円、国民年金3億円であった（図表2-1-9）。

一方、時価ベースでは、厚生年金8兆6,258億円、国共済4,385億円、地共済2兆4,130億円、私学共済2,542億円、国民年金5,296億円と、すべての制度でプラスになっており、平成19年度、20年度に比べ、運用環境が好転した状況がうかがわれる。

図表2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金制 度全体
		旧三共済	旧農林年金					国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607 [26,541]		507	2,104 [1,341]	7,872	783	49,873	2,263 [1,246]	209	52,345
14	31,071 [2,731]			2,169 [1,757]	6,870	667 [△ 90]	40,777	1,897 [△ 371]	175	42,848
15	22,884 [64,232]			2,358 [3,282]	7,000 [16,995]	670 [809]	32,912 [85,318]	1,523 [4,482]	79	34,513 [89,879]
16	16,125 [36,934]			2,109 [2,291]	7,534 [12,200]	738 [1,103]	26,506 [52,527]	1,044 [2,654]	83	27,632 [55,264]
17	18,298 [91,893]			2,423 [4,647]	13,604 [32,363]	1,359 [1,903]	35,684 [130,806]	1,357 [6,451]	83	37,124 [137,340]
18	25,708 [42,790]			2,607 [2,503]	15,645 [13,769]	1,250 [1,416]	45,209 [60,478]	1,965 [2,879]	115	47,289 [63,472]
19	16,582 [△ 48,705]			2,789 [△ 479]	11,966 [△ 14,259]	873 [△ 1,237]	32,211 [△ 64,679]	1,113 [△ 3,073]	169	33,492 [△ 67,583]
20	17,682 [△ 87,252]			1,712 [△ 3,356]	5,242 [△ 26,799]	513 [△ 2,572]	25,149 [△ 119,979]	1,093 [△ 5,924]	172	26,414 [△ 125,731]
21	50 [86,258]			1,508 [4,385]	5,014 [24,130]	440 [2,542]	7,013 [117,316]	3 [5,296]	126	7,142 [122,737]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金（17年度は年金資金運用基金納付金）を加えたものを計上している。

注3 []内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度までは旧年金資金運用基金）が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を国庫（年金特別会計）に納付する仕組みとなっている。厚生年金及び国民年金の簿価ベースの運用収入は、この国庫納付金（年金積立金管理運用

独立行政法人納付金）と特別会計の運用収入（財政融資資金への預託金の利子収入）を加えたものが計上されている。

平成21年度については、厚生年金、国民年金ともに、年金積立金管理運用独立行政法人納付金が納付されなかったことに加え、積立金のうち旧大蔵省資金運用部に預託されていた分が平成20年度までにすべて満期償還が完了し、預託金利子収入がなくなったことから、両制度の簿価ベースの運用収入はきわめて少なくなっている。

(7) 運用利回り

平成21年度の運用利回りをみると（図表2-1-10）、簿価ベースでは、国共済が1.50%、地共済が1.05%、私学共済が△0.55%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が7.54%、国共済が5.52%、地共済が6.73%、私学共済が8.27%、国民年金が7.48%となっており、各制度ともかなり高かった。

図表2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	…		2.35	1.98	1.79	…
	[2.73]		[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	…		2.43	3.59	4.16	…
	[6.82]		[5.36]	[8.44]	[5.78]	[6.88]
18	…		3.02	4.02	3.76	…
	[3.10]		[2.79]	[3.36]	[4.07]	[3.07]
19	…		3.18	3.02	3.14	…
	[△ 3.54]		[△ 0.53]	[△ 3.42]	[△ 2.81]	[△ 3.38]
20	…		1.20	0.85	△ 0.23	…
	[△ 6.83]		[△ 3.89]	[△ 6.79]	[△ 7.62]	[△ 7.29]
21	…		1.50	1.05	△ 0.55	…
	[7.54]		[5.52]	[6.73]	[8.27]	[7.48]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(8) 基礎年金交付金

平成21年度の基礎年金交付金は、決算ベース^注で、厚生年金1兆9,935億円、国共済1,261億円、地共済2,751億円、私学共済125億円、国民年金1兆3,534億円であった（図表2-1-11）。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474			1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
18	19,989			1,552	3,342	157	25,041	17,108	42,149
19	18,832			1,446	3,119	146	23,544	15,772	39,316
20	18,797			1,350	2,912	146	23,205	14,863	38,067
21	19,935			1,261	2,751	125	24,073	13,534	37,607

対前年度増減率(%)									
8	△ 0.8	3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0 《△ 8.7》		△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	《△ 11.5》		△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2			△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7
16	15.4			△ 5.7	△ 0.9	△ 6.5	10.0	△ 6.8	1.3
17	21.3			△ 5.1	△ 4.9	△ 6.4	14.2	△ 6.5	4.3
18	2.6			△ 5.4	△ 10.1	△ 11.7	0.1	△ 8.8	△ 3.7
19	△ 5.8			△ 6.8	△ 6.7	△ 6.8	△ 6.0	△ 7.8	△ 6.7
20	△ 0.2			△ 6.6	△ 6.6	△ 0.4	△ 1.4	△ 5.8	△ 3.2
21	6.1			△ 6.6	△ 5.5	△ 13.9	3.7	△ 8.9	△ 1.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計及び公的年金制度全体の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(9) 給付費 ー厚生年金、基礎年金で大幅な増加ー

平成 21 年度の給付費は、厚生年金 23 兆 8,467 億円、国共済 1 兆 6,775 億円、地共済 4 兆 4,694 億円、私学共済 2,579 億円、国民年金の国民年金勘定 1 兆 4,773 億円、基礎年金勘定 16 兆 4,269 億円であった（図表 2-1-12）。

給付費の推移をみると、被用者年金では、厚生年金と私学共済の伸び率が高く、近年では私学共済の伸びが高い傾向が続いている。平成 21 年度には、厚生年金が 5.1%増、国共済が 0.2%増、地共済が 1.8%増、私学共済が 2.8%増となっており、各制度とも増加している。

特に厚生年金で、5.1%と大幅に増加しているが、これは、受給権者の年金総額が 2.2%増加していることに加え、平成 19 年 7 月に始まった年金時効特例の措置の効果がかなり現れてきたことによるものと考えられる。年金時効特例では、年金記録が訂正されて年金額が増えた場合に、従来であれば時効により消滅していた直近 5 年間分より前の分についても、全期間遡って一括して支払うことが行われており、それが平成 21 年度における給付費の増加要因となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成 21 年度で 6.4%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成 21 年度で 6.4%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であるからである。

図表 2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
		旧三共済	旧農林年金					国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,435
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	216,301			16,779	42,783	2,252	278,115	20,888	118,118	417,121
17	220,794			16,693	42,915	2,310	282,712	19,527	126,386	428,625
18	223,491			16,686	43,149	2,375	285,701	18,149	134,909	438,759
19	224,059			16,734	43,503	2,441	286,736	16,862	144,618	448,217
20	226,870			16,736	43,917	2,508	290,032	15,779	154,458	460,269
21	238,467			16,775	44,694	2,579	302,515	14,773	164,269	481,557

対前年度増減率(%)										
8	4.3	△ 0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△ 3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△ 4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△ 2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△ 4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△ 4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△ 5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△ 0.1	0.7	4.4	1.7	△ 5.2	9.5	3.1
15	2.3			△ 0.0	0.8	3.4	1.7	△ 6.4	8.0	2.8
16	3.9			△ 0.4	0.4	3.1	3.1	△ 6.3	6.7	3.5
17	2.1			△ 0.5	0.3	2.6	1.7	△ 6.5	7.0	2.8
18	1.2			△ 0.0	0.5	2.8	1.1	△ 7.1	6.7	2.4
19	0.3			0.3	0.8	2.8	0.4	△ 7.1	7.2	2.2
20	1.3			0.0	1.0	2.7	1.1	△ 6.4	6.8	2.7
21	5.1			0.2	1.8	2.8	4.3	△ 6.4	6.4	4.6

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(10) 基礎年金拠出金

平成21年度の基礎年金拠出金は、決算ベース^注で、厚生年金14兆8,176億円、国共済4,811億円、地共済1兆2,560億円、私学共済1,851億円、国民年金3兆4,978億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

注 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726	30,701	155,427
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710	34,090	163,800
18	119,224			4,210	11,159	1,485	136,077	36,017	172,094
19	126,233			4,417	11,687	1,592	143,929	36,070	179,999
20	133,162			4,493	11,995	1,691	151,340	36,025	187,365
21	148,176			4,811	12,560	1,851	167,398	34,978	202,376
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0
16	4.7			7.5	6.4	10.9	5.0	2.0	4.4
17	4.6			0.2	△ 0.1	3.6	4.0	11.0	5.4
18	5.7			0.2	△ 0.6	2.2	4.9	5.6	5.1
19	5.9			4.9	4.7	7.3	5.8	0.1	4.6
20	5.5			1.7	2.6	6.2	5.1	△ 0.1	4.1
21	11.3			7.1	4.7	9.4	10.6	△ 2.9	8.0

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計及び公的年金制度全体の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。